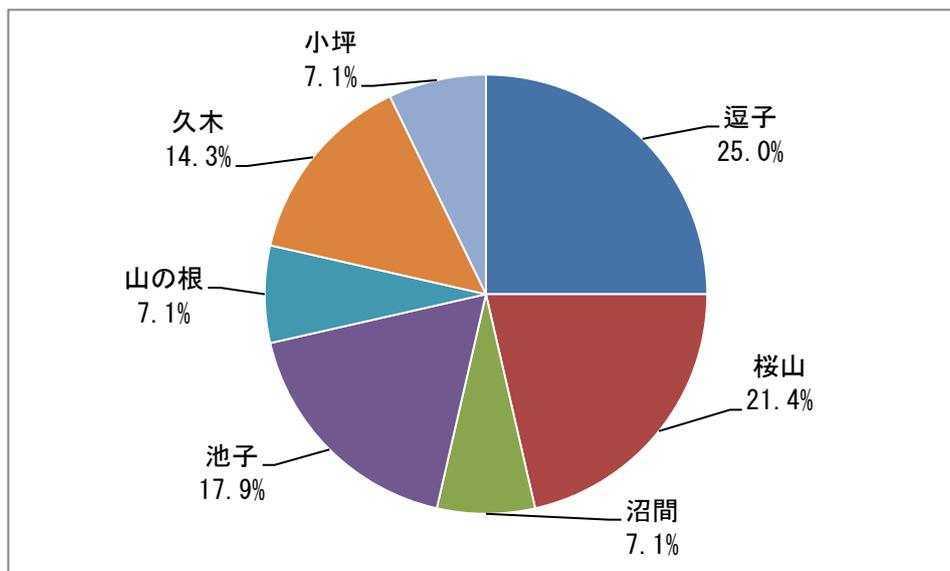


第 11 回 返子の未来協議会 アンケート結果

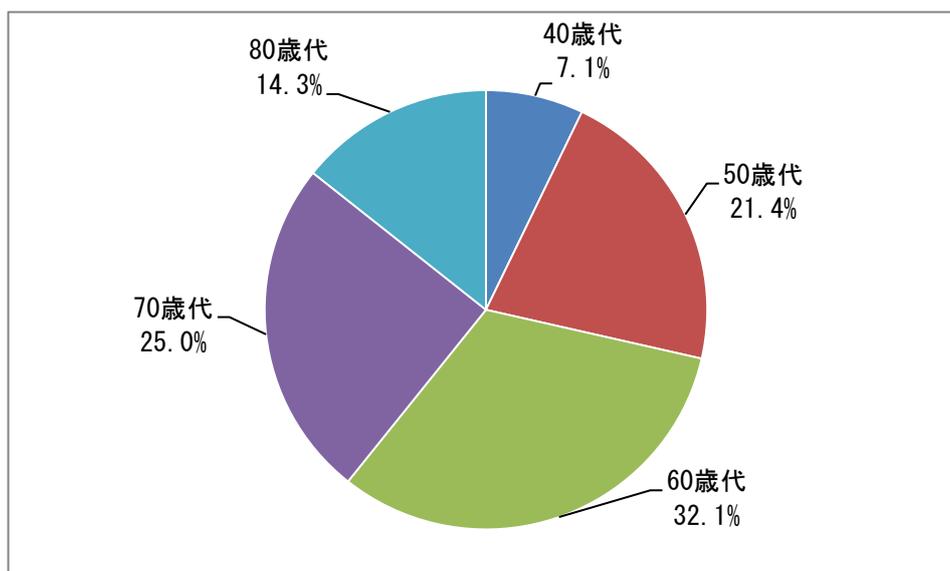
実施日：平成 29 年 10 月 14 日（土）

回収数：28（回収率 100%）

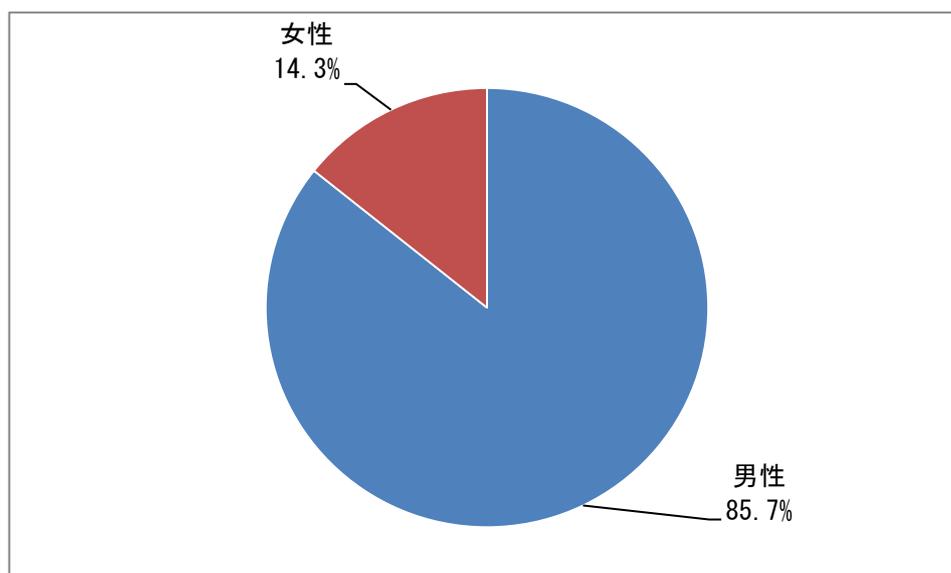
1 第 11 回参加者の居住地域



2 第 11 回参加者の年代



3 第11回参加者の性別



4 「市政運営」としての観点から、あなたが重視したい考え方や条例に盛り込みたい文言などを記入してください。

<法令順守>

- ◆ 法令順守
- ◆ 全ての法令を守る宣言

<財政運営>

- ◆ 財政運営の見える化（細目まで見れるように）
- ◆ 単年度予算からの脱却
- ◆ プライマリーバランスのとれた健全な財政運営
- ◆ 少子高齢化、人口減少による財政のひっ迫に対応する手段の模索。行政がアイデアを出せないのであれば、市議会議員、有識者、小学校区住民自治協議会に働きかけ、プロジェクトを作り検討を行う。

<縦割り行政>

- ◆ 縦割り行政の解消への地道な努力の継続
- ◆ 情報共有、ややもすると前例主義、縦割りに陥りがちな体質を改め、広い観点から積極的な市政運営をする。

<役割分担>

- ◆ 市政運営の中で、市民と行政の役割分担の明確化を条文に明記。立場の明確化。
- ◆ 逗子市はどこに向かうか、コンセプトを明確にし（自然豊かな街で安心・安全に静かに住む ←前回多数意見）、ここに向かって市民のやるべきこと、行政がやるべ

きことを条例に入れる。そのために、外部機関を入れ広く世界を見ていくことが重要と思う。

<職員>

- ◆ 市の業務遂行の理念（いわば憲法としての位置付け）として基本条例を市職員全員が理解し、行動すること。
- ◆ あくまでも市政運営の責任者は市職員であることを常に念頭に置くこと。財政危機について市職員一人一人考えて、健全な財政運営を行うこと。
- ◆ 市民参加も大事であるが、市民と市職員の関わり、コミュニケーションを深めたい。何せ市長と企画係の人しか知らないのです。

<情報公開>

- ◆ 情報公開（情報共有）
- ◆ 情報公開、ネットも活用し、より分かりやすく。
- ◆ 情報アクセスの分かりやすさ。
- ◆ 情報の重要性を考え、市は市民に対して活動している内容の情報は事前・事中・事後伝えるものとする。
- ◆ 情報の見える化を明確にする。
- ◆ 実効性と透明性

<説明責任>

- ◆ 市が活動した内容の成果を市民に問いかけ、その結果を報告するものとする。
- ◆ 市政の市民への至誠の表明。

<市民参加>

- ◆ 市民の自由な活動の保障
- ◆ 市民会議の開催
- ◆ 大きな課題については、抽選で選ばれた市民が討論する「熟議民主主義」を導入する。
- ◆ ボランティア活動への取組
- ◆ 市民参加（市民への働きかけ） ⇒協働
- ◆ 市民の関わりを積極的に位置づける文言が入ること。
- ◆ 市政運営は市民重視、市民意見尊重を最重点として取り扱う。
- ◆ 島根県海士町の子ども議会のように、学校も巻き込んで市民自治の気力をつくっていく。
- ◆ パブリックコメント
- ◆ 市民の意見を聴く機関を確立し、常に市民に顔を向けた行政を行う。
- ◆ 「高齢者の社会参加」のグループにて
周知に限界が来ている。
個人個人の関わりを作る、行事に参加してくる人が定まってきている、引きこもっ

ている人、会社を退職した後の人に関心をもたせるやり方、条例には参加させることに努めることを制定、強制力をつけさせる有無？

- ◆ 市民に知られる条例や総合計画の作成と方法が大切。子育て世代の場合、子どもをきっかけとして親を巻き込める仕組みがあれば市を構成する最小単位である家族で市政を考える場になりうると思います。

<地域自治>

- ◆ 自治会がオールマイティでないことを市は認識してほしい。
- ◆ 年度の予算編成会議において、住民自治協議会の予算が“0”になるような理不尽なことが行われないような施策をとるべきである。
- ◆ 4校区の住民自治協議会が立ち上がっているが、未だにサイレントマジョリティが多いことも事実である。このような人々がものを言う場に出てくるようにするには何をすべきか。
- ◆ 小学校区自治の考え方は素晴らしいので、そこに“魂”を入れていくこと。具体的には、既存の様々な市民活動を見える化し、それらを発表する、文化祭のようなイベントや、親しみやすい地域メディア、交流拠点を作る。

<幸福度>

- ◆ 幸せ度（幸福度） — 定義と到達点、評価方法と改善の仕組み
- ◆ 幸福度について、視点が盛り込めると良いと思った。

<福祉>

- ◆ 弱者、困窮者に対して柔軟に対応できる行政になってほしい。福祉に力を入れてほしい。
- ◆ 福祉とは一人一人がその人らしく生きること、考えること。福祉を第一に考えてほしい。働いて疲れている人の居場所づくりなど広く考えてほしいです。

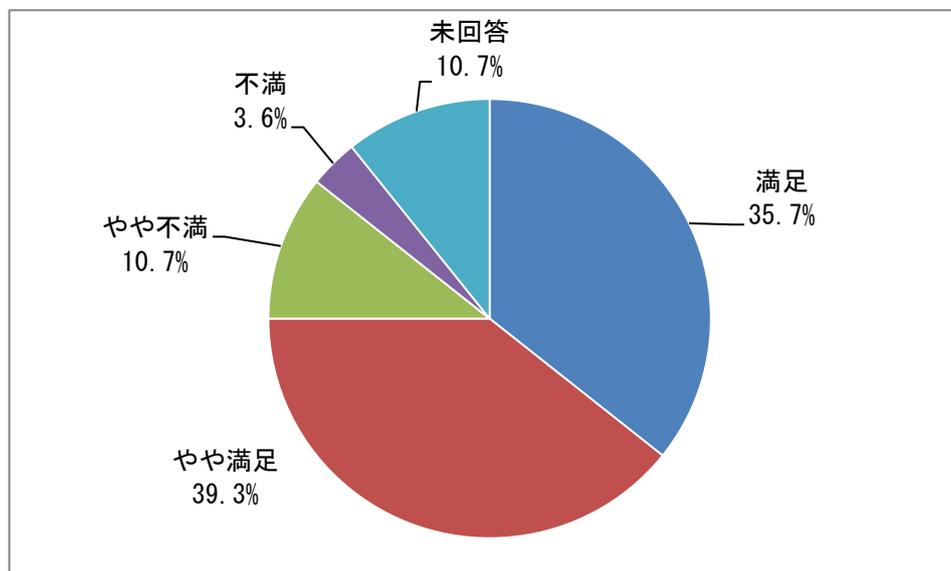
<個別施策>

- ◆ すぐやる課的機能導入 ⇒ ・公私共マネジメント能力ある人の確保
・プロフェッショナル人材との組み合わせが必須
- ◆ ポイ捨て条例及び煙草の条例を逗子市全体に広げた方が良いと思う。
- ◆ 動物（飼い犬や飼い猫を含む）についての条例。
動物には適切な世話をを行う、管理を行う、責任を持つこと。
逗子マリーナで去勢した地域猫がいるのですが、住民の話によると逗子マリーナに来ていた人が部屋の売却と引っ越しによりもう猫を飼えなくなり、置いていってしまつて野良猫化した。この子は去勢していて問題はないが捨てに来る人がいる。きちんと去勢や避妊をして人も動物も安心・安全に暮らせる町にしたい。提携するボランティアの動物病院を探すなどそのようなことも必要。
- ◆ 空き家問題とごみ屋敷問題に対する条例が必要と思います。

<その他>

- ◆ 別紙のとおり

5 第11回の感想



【「1. 満足」を選択した理由】

- ◆ グループ各員の考え方がよく分かり、久しぶりに満足し、充実感があつた。グループの中の市職員からも個人的な意見を活発に発言していたのは良かった。
- ◆ ステップが計画通り進行しつつある。
- ◆ しっかりした意見を聞くことができた。
- ◆ 良い議論ができました。
- ◆ このWSはとても有意義と思いますが、その成果をもっと市民に知らせる仕組みがあるといい。
- ◆ この会に参加することによって今まで意識していなかった事に関心がもてた。
- ◆ 今日新しい話が聞けた。
- ◆ グループによって課題が違ったので、最後まで面白く発表が聞けた。

【「2. やや満足」を選択した理由】

- ◆ 若者の意見が増えてきた。
- ◆ 実践的議論も増えてきた。
- ◆ 十分な討議時間がなく、多分参加者の中で達成感の共有がない。
- ◆ テーマにそぐわない発言をされる方がいる。うまく制御してほしい。
- ◆ 活発な議論ができ、良いアイデアも出たと思います。
- ◆ 自分自身、事前準備不足のところがあった。参加者数も話し合いに十分で、運営お疲れ様。
- ◆ ①参加者のいろいろな声、意見を聞くことができた。

- ②参加者の真剣さを感じられた。
- ◆ ちょっと時間不足。

【「3. やや不満」を選択した理由】

- ◆ 基本条例のロードマップの丁寧な説明が欲しい。
- ◆ 施策がなかなか見いだせない。
- ◆ 同じ人がずっと話していた。こういうことは、未来協議会で時折見られる。高齢者の方に多い。時々話す方の方に良い意見があった。

【「4. 不満」を選択した理由】

- ◆ 「自治基本条例のしおり」を活用すべきである。

【「未回答」の理由】

- ◆ 課題解決の前にあることは、次の2つが多い。
 - ①行政内部の縦割り行政
 - ②財政面の問題収入の解決策が健康保険料年金までの強制手続き

- ◆ ①市民参加と市民運営がつながっていない。
説明責任の目的は情報共有 → では、情報共有の目的は、一人一人が自分の頭で考え、市政に参加する、そのため。
 - ②（説明する時）主語が明確でない。
意思決定と責任の所在（いつ、どこで決めたのか）
 - ③紛らわしいので整理してください。
例：地域、住民 = 市民で使われる
↑
地方、市町村を表すこともある？
逗子市のまちづくりは景観をさしていたようですね。
 - ④今回のテーマ市政運営について
条例が今あるものに関しては、胴体手足は全てできていると考えます。頭にあたる理念のみ明示することで実行可能ではないか。まあ、徹底するというかおろそかにしないというか。
 - ⑤説明責任においては、情報公開以前の問題で、今流している情報の手段と内容及びコスト又は管理体制の見直しが必要。総務情報係がやっているわけではないでしょう？企画課広聴広報係の仕事なのでは？
- ◆ 市政運営の理念の一面を考えてみました。もう一面は、経営（運営）ということでしょう。
【第一条 2 市政運営の目的】
（又は、市民が日常生活及び社会生活を総合的に営むためとする、又は逗子市における自治の基本理念にする）
市民が日常生活又は社会生活を営むために、全ての市民が、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、市民全てが、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての市民が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むために、社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会においてほかの人々と共生することを妨げられないこと、並びに、市民にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨として、総合的かつ計画的に行わなければならない。
 - ◆ 「自治基本条例はなぜ必要か（大分市）
これまでの市町村は、国から示された全国一律のルールによる行政サービスを行ってきましたが、社会経済情勢の変化や地方分権の進展などにより、市民と行政が協力しながら、自主・自立した独自のまちづくりが進められるようになりました。こうした地域の特性を生かした独自のまちづくりを継続的に進めていくこ

とが求められており、そのルールづくりが必要とされています。」

これでいくと、地域とは市のことを言っているようにも聞こえるのですが、逗子市はあくまで小学校区という単位で考えるのでしょうか。考えていいのでしょうか。中心に考えていいのでしょうか。ここを核にして足りないものを付け足してゆくというふうに考えていいのでしょうか。

その小学校区を地域と呼び、住民自治協議会が運営を担うことで、自治体の活力を引き出せるのか。いまいち理解できないでいる。

あなたがとゆびさされても、何が活性化につながっているのか、つながらないのか本当のところが見えてないような気がする。

経済的に余裕のある生活、家族と過ごすのんびりした時間、好きな趣味やスポーツをする、ワンランク上を常にめざしている自分がある。それらはみんな個人で実現でき、個人の問題でしか実現できない現実があるように思われる。地域の問題、社会の問題はそれ以外のところにあり、それは不安という形でしか捉えることができない。

◆ 【行政に求めること】

- ・ 説明責任 : 市は、政策の立案から実施、評価に至るまで、その経過や内容、目標の達成状況等を市民に分かりやすく説明しなければならない。
- ・ 意思決定の明確化 : 市は市民に対し、市政に関する意思決定過程の情報を明らかにすることにより、市の仕事の内容が市民に理解されるよう努めなければならない。
- ・ 外部監査 : 市は市民からの行政に関する意見、要望、苦情等があった時は、適正で効率的な行政運営を確保するため、必要に応じて外部機関その他第三者による監査を実施する。
- ・ 職員の責任 : 市民の立場に立って、公平、誠実で効率的な職務を行う。必要な知識や能力を身につけ、自己啓発と資格取得に努める。

◆ 【行政がどうあってほしいのか】

説明責任 : 市は、政策の立案から実施、評価に至るまで、その経過や内容、目標の達成状況等を市民に分かりやすく説明する。

◆ 【行政がどのようなであったら、いい行政だと思うか】

市民の意向を正しく判断し、市政の課題に対処したまちづくりを進める。

◆ 【行政にどのような仕組みがあるとよいか】

- ・ 市政情報を積極的に公開する。(審議会など会議や議事録は、原則として公開する。)
- ・ 審議会など委員選任の際は、原則として公募委員を募る。
- ・ 市民の請求による行政監査の導入。

◆ 【今の行政の改善ポイント】

- ・「市への提案（市長への手紙）」において「…また市の業務範囲でないもの（例：県道や国道に関する事）は、県や関係機関に転送する場合があります。」としています。市は市民の生命、身体を保護しなければならないことから、県や関係機関に転送するのではなく、県や関係機関から責任ある回答を引き出して、市民に回答するよう改善を望みます。
- ・行政文書作成時から「情報公開制度」を意識し、最初に「公開」対象の文書か「非公開」対象の文書かを判断し、そのうち開示対象の文書は文書目録検索システムで文書の有無や特定を可能とする。
全部開示して問題のない文書はあらかじめ逗子市ホームページ（調布市実施済み）に配架することで、請求手続きにかかる市民と行政双方の「手間」をかけず、結果として事務効率につながる。